

一九七七年一月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡谷九〇四 電話03)3337714649

FAX(03)3329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

人間 回復の闘いだ

酒井 浩二……………2

武庫川ユニオン 五人の女性たち

政治 を 変える……………3

—下がる下がる福田支持率—

制度廃止求め国会に意見書を……………5

—後期高齢者医療制度を廃止させるために—

サルコジ改革に反旗……………6

—フランス鉄道労働者の闘争—

「イワンのばか」と非戦思想……………9

イラク派兵に違憲判決……………10

—全護憲勢力は「恒久法」反対に団結しよう—

「九条」回復、憲法改悪論後退……………11

—六一回めの憲法記念日—

9条世界会議が開催、会場から溢れる参加者！……………13

◇投稿◇

国家総動員体制の21世紀版……………13

「せんたく」

読者からのおたより……………14

旬刊 社会通信

NO. 1025

二〇〇八年六月一日号

二〇〇八年六月一日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

“ 人間 ” 回復の闘い

武庫川ユニオン 五人の女性たち

前号のこの欄で「労働者の尊厳の回復」それが私たちの明治維新だと書いた。そのことを実践した痛快な仲間がいる。武庫川ユニオンの組合員たちだ。主役は、尼崎市役所市民課の住民票入力業務に働く五人の派遣労働の女性たち。

彼女たちは三月三日から無期限のストライキに入り、「私たちは人間だ」「私たちは労働者だ」「私たちは働きたいのだ」「市の財政再建が大事なのはわかる。でもその為に底辺で働く私たちが切り捨てられてもいいのか」という当たり前の要求を掲げた。それが全国の働く者の琴線に触れ、ついに四月十一日に尼崎市が臨時職員として雇用する方針を示し一応の決着となった。全国初の派遣労働者による心の叫び（ストライキ）が投げかけた波紋を、大きなうねりに変えることができるのか、労働運動の真価が問われている。これからが闘いの本番である。

尼崎市は二〇〇一年から住民票入力業務をアウトソーシングし、競争入札を実施してきた。二〇〇六年にヒューマンステージが落札し、それまで彼女たちが貰っていた一〇六〇円の時給が九〇〇円に下がり、年次有給休暇もゼロとなってしまった。

労働が市場競争に委ねられ値崩す。これまで積み上げてきた労働のスキルとは、全く関係なく労働の単価が決まってしまう制度（競争入札）は労働の否定であり、労働の尊厳が踏みにじられる。このような仕組みを作りあげたのが小泉〓竹中構造改革にある。エコノミストの山家悠紀夫氏は、著書「日本経済みすてられる私たち」の中で構造改革の本質は「企業が儲かる仕掛けづくり」だと喝破する。

規制緩和、企業減税行い、社会保障をスリム化し、派遣労働が可能な分野を拡大する。そうした構造改革は、すべて「企業を儲けさせる」という目的でつながっている。

しかも、企業が儲かるようになった裏側で、年収二百万以下のワーキングプアは一千万人を超えてしまった。ここが問題なのだ。

元来、企業が儲かれば労働者もその恩恵に与かるということが常識であったはずだが、今は非常識になってしまった。ここらあたりからくりがありそう。

最近、大阪が何かと話題になる。道頓堀の「大阪名物くだおれ」の突然の閉店発表。橋下徹知事が男泣きした財政再建プログラム。その一ヶ月前をおもいだしてほしい。若手職員を集めた朝礼で、女性職員が超過勤務を巡って知事に反論した。女性職員に批判のメールや電話が殺到した。是非については別の場で論議に委ねるが、知事がテレビカメラを入れてパフォーマンスの場にするとはいかなものかと思う。

白井尼崎市長も二月二五日の武庫川ユニオンとの団体交渉の場にテレビカメラを入れた。どうやら同じ匂いがしないでもない。どこの地方行政も財政再建は緊急の課題だ。しかし、その再建案が歳出の大幅削減だけで終わってしまえばおもしろい街ではなくなってしまう。

白井市長は今回の問題に対し、「働く人たちの生活状況に合わせて業務の単価を設定する方法は考えられない。業務に対しての対価と雇用形態を考える」とコメントした。今、尼崎地区労は「リビング・ウェイジ条例」の制定を求めている。生活できるだけの賃金水準これが働く側の最低条件なのだ。今回の五人の闘いが、安いことが正義との風潮に一石を投じ、労働のあり方を考え直す契機になればと思う。

(酒井 浩二 「正す会通信」・酒井の目)

政治を変えろ ―下がる下がる福田支持率―

「お猿さん」の群れ ある労働組合でひじょうに困難な時に、「なんでこの人が書記長に」という人事があった。記者会見での質問に「抱負はいかに」。それに対し、新任書記長は「機関の総意を実行したい」と臆面もなく答えてみせた。

現総理大臣・首相はこの人物とちつとも違わない。「ぼくは自民党の総意をたんと実行するだけ」のお猿さんでしかない。猿回しの人物群は猿以下でも虱(けじらみ)を取り合う猿の群れみたいなものだ。自民党は猿の群れと化した。

国民は人間、猿よりも知恵はある。福田首相は猿より河童(かつぱ)に似ている。ぬかにくぎ、蛙の面(つら)にしよんべん、屁の河童とのたとえ以上に、彼には人の心がない。自民党という猿軍団は「福田河童は次の総選挙まで」との態度だから、河童内閣支持率は下がる一方。

福田支持率二〇％台に 直近の世論調査は二〇％を割り、内閣崩壊を示すまでになった。朝日(五月二日)は支持二〇％に対し不支持五九％、日経(五月二日)は支持二一％、不支持六八％、毎日(五月三日)は支持一八％、不支持六一％、東京(五月三日)は支持一九・八％、不支持六六・六％というようにだ。これまでの常識では福田はご臨終寸前で、与党内から「ぼくが総理に」と内乱が勃発する。だが、自民党内にはそんな蛮声もない。自民党は生ける屍(しかばね)と化した。福田支持率は自民支持率の表現、政治不信が天にも上がる。屍が政治を仕切る。野党・民主党、民主の最大支持基盤の連合は国民に大衆運動を呼びかける勇気がないからである。

せめてメーデーの統一から 民主党、そして連合は国民・労働者を信頼していない。大きなデモストレーションを呼びかけ、予想以上に人が集まった時の不安にさいなまれているからだ。たとえばメーデーについて。連合、全労連の公式発表は四・五万と四・四万人、全労協は一・五万人だ。三つのメーデーの主要テーマは「格差是正」。この一点で三者が統一すれば、十万人をはるかにこえる大衆的デモストレーションとなる。地域で創意工夫をつくしおこなわれるメーデー行事にもはずみがつき、自民党を追い詰める運動となる。

連合、全労連、全労協にイデオロギー的違いがあるかといえば、ほとんどない。連合は「働く者を中心とする福祉型社会」建設、全労連は「ルールなき資本主義」是正、

全労協は「労働者の職場からの連携・連帯」である。日本の政治集会は屋内三千人、屋外五千人が最大規模である。屋内集会は動員割り合で満杯―なんとか格好がついたねーでお茶をにごす。屋外―そのほとんどが明治公園、日比谷野音、代々木公園で、組織内動員に終始する。三千人から最大三万人がいいところだ。

日本人口は一億三千万、東京は一千万、首都圏は三千万をはるかにこえる。こんな所で一万人規模の集会で大きな影響力を發揮できるか。否である。最低十万人、五十万人規模の集会が必要となる。政権をとりたいとする民主党、連合は大衆集会に恐怖する。国民が大きく動くことを恐れるからだ。だから、民主党、連合にはたよれない。

どうするか。日本共産党、社会民主連合が手を携え、「九条の会」「平和憲法フォーラム」が「格差」「憲法」問題で連携をよびかけるだけでなく、実践することである。

選挙はまだ先 政界再編、選挙をマスコミは取り上げる。政界再編はあるか。ない！政界再編とは何か。この論議、定義がないのである。

日本における政界再編は、社会党が解散させられたことで幕を閉じた。現在の主要政党は旧自民勢力を中心とする保守である。保守の議員の輩は政権党にいたい、大臣たりたいとする。今後の動きは、こうした小さな志しかな輩の野合でしかない。これを政界再編とあおりそのかすのは、マスコミの墮落にすぎぬ。

総選挙についても同じだ。総選挙はあるか。今の福田、そして自民党に解散総選挙に打って出る自信はあるか、ない！すでにみたように福田の支持率は二〇%を割った。自民党支持率も下がる一方で、勝機はない。こんな時、衆院で三分の二をもつ福田と自民党が解散・総選挙に打って出るわけがない。

四月末の山口衆院補選で自民党が敗れた。ガソリン税、道路特定財源、年金問題にみられるように政治はめちやくちや、物価は上がり、社会的搾取（増税、高齢者医療に象徴される保険税の天引き、年金問題等への国家への威信の揺るぎ）の強まり、きわめつけは高齢者医療改悪である。

政界再編もない！ 政治はどうなるか。自民、民主はお友達どうしだ。自民に民主へ内報する者もいれば、逆もある。多くは陣笠連中で、国会議員としていかに生き残るかしか考えていない。多少影響力ある古参議員は自民と民主の谷間にあって己れをどう高く売るかを考える。次の衆院選までに新党を結成し、キャスティングボードをにぎることはできないかというわけだ。

政界再編とはこの程度のものだ。二つの保守党、議員の間のゲームにすぎぬ。私たちが考える政界再編とは二つの保守をブチ壊すこと。しかし、それには今しばらく時間を要する。「護憲」の力がこわされてしまったからである。憲法記念日後、三日間にわたっておこなわれた「九条世界会議」は予想をはるかにこえる盛り上がりをもせた。各種調査が示したような「九条を大事に」の声が底辺で高まりをみせていることが最大の要因である。

憲法擁護の声は表現の自由（二七条）、生存権（二五条）にも現われ始めた。朝日、毎日、東京の社説がそれぞれに強調したようにである。

制度廃止求め 国会に意見書を

―後期高齢者医療制度を廃止させるために―

政府与党の姑息な凍結・見直し

後期高齢者医療制度は、二〇〇六年六月に医療制度改革関連法案として、一括強行成立させておきながら、その後の参議院選挙で、政府与党が大敗を喫したことから、与党プロジェクトチームで「凍結・見直し」の議論がなされてきました。

そうしたことから、厚労省の方針がいつこうに定まらず、制度開始に向けての準備が遅れに遅れ、当該の高齢者はもとより、すべての医療機関、全国の広域連合をはじめとする保険者、市区町村などにとって、混乱と困難のスタートとなりました。

難解な保険料の仕組み

保険料の年金天引きや、その負担増などの議論が沸騰していますが、現在の年金天引きの保険料は、あくまで平成一九年度所得（一八年中の収入）に基づく仮徴収であって、二〇年度所得（一九年中の収入）が六月に確定することに伴い、七月に正式に決定されることになっています。

したがって、年金天引き（特別徴収）の四、六、八月は仮徴収で、正式な保険料決定に基づき、一〇、一二、二月の徴収で調整されることとなっています。

そして、次年度の仮徴収額は二月の徴収額を使用し、四、六、八月の仮徴収と、一〇月からの徴収で調整するという方式がとられることとなっています。

また、普通徴収（年金天引き以外）の人は、七月の保険料決定に基づき、七月から翌年三月までの九回の徴収となっています。

さらなる見直しで混乱が予測される

高齢者に負担増を、当面実感させないように、さまざまな減額減免措置を後期高齢者医療で実施し、また国民健康保険で予定しています。

しかし、そうした措置がとられても、この間のマスメディアの報道にあるように、年金天引きに加え保険料負担増の問題が、クローズアップされてきています。とりわけ、低所得層の負担増が指摘されています。

そうしたことから、またもや政府与党は、保険料負担の見直しをするという方向での議論を始めています。

七月からの普通徴収で、一〇月からの特別徴収では、高齢者に負担増を実感させない、そのための再度の見直しが予測されます。

それは、さらなる減額減免などの救済制度再構築と予想され、広域連合や市区町村での実務は、難渋を極めるものになると思われれます。制度開始時点での混乱と困難が、再現されるのではないかと心配です。

後期高齢者医療制度廃止を！

衆議院に後期高齢者医療制度の廃止法案が、全野党の共同で提出されていますが、審議されずに放置されています。そうしたことから、野党側は参議院に廃止法案を提出しようとしているところですが、また、社保協（社会保障推進協議会）、保団連（保険医団体連合会）などが、国会への制度廃止の請願署名運動を展開しています。

しかし、衆議院の勢力関係などから、今国会で制度の廃止までこぎつけるには、大変な困難があると思われまます。

したがって、こうした運動に加えて、全国の広域連合議会に対して、地方自治法九九条の規定に基づき、「制度廃止の意見書」を政府と国会に提出を求める署名運動を展開すべきだと考えます。

また、すでに全国の三分の一の地方自治体議会が、見直しや凍結を求める意見書を提出していますが、これをさらに進展させ、すべての地方自治体議会から、「制度廃止の意見書」の提出を求める署名運動などを、展開することが必要だと思います。

そうした全国的な運動、大衆的な運動を展開することによって、制度廃止への展望が開けてくるのではないのでしょうか。

国会内でのたたかいだけではなく、広く国民運動を！

国会内の取り組みだけでは、現在の衆議院での勢力関係から、制度廃止を実現するには困難があると思います。

後期高齢者医療制度の問題点を、保険料負担増や年金天引きだけではなく、七五歳以上の高齢者だけを一般から切り離すこと、一般の健康保険とは別建ての診療報酬であること、高齢者の医療を受ける権利が制限されようとしていること、などなど、この制度のもつ悪辣な企図を暴露しながら、全国すべての後期高齢者医療広域連合議会、地方自治体議会から、制度の廃止を求める意見書を、政府と国会に提出させる運動が重要だと考えます。

そうした、全国的で全国的な運動や、かつて経験したデモや集会（高齢者は経験者）などの大衆行動を展開することによって、また、その延長線上の解散総選挙をたたくことによって、この制度の廃止を実現することができるのではないのでしょうか。

(二〇〇八・五・一一 原 義弘)

サルコジ改革に反旗

―フランス鉄道労働者の闘争―

サルコジの戦術「分割支配」

二〇〇七年の大統領選でニコラス・サルコジ候補は、社会福祉制度を食い物にしていく一部の「特権」産業の労働者は、やがていなくなるだろう、と語っていた。

あらゆる種類の労働者―失業者、公務員、早期退職を選択した人、病気中の人―が、このカテゴリーに分類される。

サルコジ候補は、現代社会が直面している真の問題（社会の結束、環境、経済成長

等)に立ち向かうことなく、大衆受けしやすい「分割支配」の伝統的手法で選挙運動を展開した。

マスコミにも頻繁に取り上げられたこの戦略は、早起きして働く勇氣ある人々と、他の労働者を食い物にして暴利を貪っている人々との対決を想定していた。

「ベルスコーニズム」の大爆発のなかで、サルコジは、「もつと働き、もつと稼ぐ」環境の整備、「財政の健全化」、「最低限のサービス保障」を公約に掲げた。これは、勤労をフランスの経済・社会の中心に据えるための三つの政策だ。そして、公共交通部門のスト権を制限し、社会運動の力を弱めることを、政府の優先課題の一つとした。

鉄道労働者を「標的」に

しかし、フランス国民は、すぐに現実を目を覚まされた。サルコジが打ち出した財政政策は、主に大規模地主に恩恵を与え、最富裕の二千世帯に一四億ユーロをプレゼントするものだった。

二〇〇七年の夏に実施された、これらの最初の政策に続いて、同年九月一八日、サルコジは社会福祉に関するコンセプトを発表し、政策実施の方向性を打ち出した。

ここには、六〇歳で引退する権利への疑問、雇用契約で守られている権利への攻撃、医療費の被保険者負担、失業者に対する抑圧、民間の健康保険への依存、特別年金制度の改革等が盛り込まれていた。これらの政策は、フランスの社会福祉制度への挑戦だった。労働組合は、すぐに政策の弊害を訴えた。

サルコジの特別年金制度改革の公約は、一九九三年および二〇〇三年の年金改革の論理的帰結といえるもので、鉄道労働者を真っ向から攻撃するこの改革は、労働者の防衛線を打ち破り、保守派が期待する労働者の「分断」を呼び起こそうとする戦略の一環だった。サルコジの狙いは明らかに、拠出年金制度を見直し、最低勤続年数を四一年間に引き上げることだった。ここには、自分たちのために立ち上がることを過去に示してきた公共部門の労働者に対する攻撃という、象徴的な要素が強く含まれている。さらに、与党議員の中には、一九九五年にシラク政権が同様の社会福祉制度の改善を断念した時の復讐を果したい、と考えている者もいた。

鉄道労働者を、「特権」が与えられた「裕福」で「わがまま」な存在であると位置づけ、世論の反感を煽ろうとする政府の戦略は明らかだった。

ストライキ開始

一方、これに対抗するフランス労働総同盟(CGT)の戦略は、四つの要素に基づいていた。

- 1、企業体の中の高位のポストに食い込む
- 2、労組の団結を強化する
- 3、特別年金制度改悪の影響を被る他の企業体と協力し、行動を広げる
- 4、利用者や国民に要求を伝え、支持を得る

二〇〇七年一〇月一八日、最初のストが実施され、過去最多の鉄道労働者（職員の七五%以上、管理職の半数以上）が参加した。一〇月二二日には労組の合同会議が開かれ、フランス国鉄（SNCF）の労働者を組織する八つの労連が交渉を要求する共同声明を発表した。

この共同声明と合同スト通告が出された直後、SNCFは自ら交渉を提案し、政府は最低勤続年数の引き下げを発表した。しかし、政府とSNCFが、より幅広い交渉を行うことを拒否したため、一月一三日の午後八時に再度、ストが実施された。

スト初日は職員の六五%が動員され、その後も高いレベルの動員（三〇%）が続いた。

政府は当初の予定に反して、一月中旬になっても、改革の枠組みを明確に示す法令を出せずにいた。

ストの結束力や交渉の要求が邪魔をして、政府は鉄道労働者に対する世論を味方に付けることができなかった。一月二〇日の火曜日、スト参加者の数が増えた（前日の二六%から三〇%に）。この日は、公務員のストが実施された日だった。

一月二一日、第一回目の三者交渉が実施され、全ての要求項目を対象とする交渉プロセスが開始された。

敵の罠、策略を回避する

この日、年金受給者を含む、全ての国鉄職員の年金にとって、プラスとなる措置を勝ち取った。その後、SNCFから、FRET（貨物部門）の将来に関する交渉につく、との書簡を受け取った。

交渉を見守るためにストは中止されたが、労働者は交渉中も警戒を怠らなかった。そして、労働省との協議の後、二週間以内に法令を出すという政府の宣戦布告ともいえる通告や、スト後の状況を考慮し、われわれの運動を評価する時期にきている。

しかし、依然として、数多くの微妙な問題が、労使双方にのしかかっている。SNCF経営陣が提唱するFRETの再編と貨物の自由化も、労働条件にマイナスの影響を及ぼし始めている。

われわれは、鉄道部門の社会保障を崩壊させようとする試みに対して、これまで以上に警戒していく必要がある。

現段階では、われわれの戦略は、いくつかの点において成功を収めている。強気を維持し、これから争点となる問題についても、要求を突き付けることができている。

われわれは引き続き、今の力を維持し、全ての罠や策略を回避するために、明快な考え方を持ち続けなければならない。

戦闘的な行動と戦略が鉄道労働者に理解され、大いに感謝されたことにより、われわれの決意は固まった。

FRETと雇用、賃金を守るため、現在、行われている交渉に影響を及ぼすべく、一月二二日から声を上げる。

（「トランスポート・インターナショナル」第三一〇号より）

「イワンのばか」と非戦思想

日本国憲法最大の特徴は前文に「平和主義」を掲げ、その実現のため九条に「戦力不保持」を明記していることです。戦力とは、生産力が生産手段と労働力から構成されると同じように、兵器と兵隊からなる概念です。「戦力不保持」とは、したがって兵器、兵隊をもたない「非武装」国家に他なりません。

読者のみなさん、ロシアの文豪トルストイの民話『イワンのばか』はご存じですよね。よく、これまで何度か岩波文庫『トルストイ民話集 イワンのばか』に目を通してきました。トルストイの思想は「非戦論」、というわけで憲法記念日を前に『イワンのばか』を手に取りました。

イワンの親は裕福な百姓で、軍人、商人、そしてばかのイワンの三人の息子、それに生まれつき「唾（おし）」の娘の四人兄妹（きょうだい）でありました。軍人、商人の兄は金儲けのため戦争と商売稼業に、イワンはひたすら農業という労働にいそしみます。兄たちは戦争と商売に敗け、指にタコを作って農作業にいそしむイワンに居候（いそうろう）を決め込みます。ばかなイワンは、兄たちの無理難題にも「ああ、よしよし」、「そうか、よしよし」と、ばかぶりを発揮します。

ばかなイワンが本当の「ばか」に変身させられるのは、物語の後半、イワンが王となり国を納めはじめてからのことです。イワンは指にタコのできた人間、労働する人間しか信頼しません。働きの者がイワンの国に集まり、国は豊かになります。戦争で領土を拡大したいとする他国の王が、イワンの国に攻め入ります。イワンの国に軍隊はありません。みんな泣くばかり、兵士たちは国王に「戦争はできません」と王に訴えます。イワンの国の国民達は「なんのために、わたらのものを無駄にしようんだね？ もしおまえさんに入り用だというなら、みんな持って行って使ったらええだに」と。トルストイは「兵隊どもは悲しい気分になってしまった。彼らは間もなく八方へ逃げ散ってしまった」とばかたちが戦争主義者をやつつけたと述べています。

トルストイがすごいなと思わされるのは、「知識」と「労働」を対立させ、「いつか手が疲れたときに、頭でそのかわりができるように、教えてくれ」とイワンに語らせているくだけりです。トルストイは大地主に生まれた知識人、その彼がインテリになり変わった老悪魔を粉碎してしまうのです。

日本国憲法は封建時代の身分制に抗したたかった市民、第三階級の思想をブルジョア的庶民の法体系に集約したもので、民主共和制下の憲法としては世界に例をみない憲法です。朝日「四月二八日」付対談で、中曾根は「世界の国歌はたたかい、日本の国歌は平和」なんてとぼけたことを言って恥ずかしいとも思っておりません。

どの国も国歌は、支配階級から独立を勝ち取った讃歌です。アメリカの場合はイギリス帝国、フランスは絶対王制、イギリス国歌の「威風堂々」等。このことは、各国の記念日（休日）にもあらわれています。西欧諸国の休日で共通するのはキリストにかかわることだけで、あとは支配階級から独立を勝ち取った日です。

日本の休日はどうでしょう。多くは国歌・国旗に関係する天皇の行事ではありませんか。「緑の日」はいつの間にか昭和天皇の誕生日に変えられてしまいました。(忠)

イラク派兵に違憲判決

―全護憲勢力は「恒久法」反対に団結しよう―

1、四月一七日、名古屋高等裁判所において、一四二二名が起こした「自衛隊イラク派兵差止訴訟」の控訴審判決が出されました。

判決はイラク・バクダットを「戦闘地域」と認定し、ここでの航空自衛隊の多国籍軍の「後方支援活動」は「武力行使と一体」であることを明確に断罪し、憲法9条1項に違反するとしました。

また、憲法前文や13条による国民の「平和的生存権」は「憲法上の法的権利」と認めました。この判決は訴訟を起こした市民、弁護士支援者の力によるものであり、同時にその熱意が裁判官三名の良心を突き動かしたものです。今回の名古屋高裁判決は、かつての「長沼ナイキ基地訴訟」での自衛隊違憲判決を除き、自衛隊と憲法の関係判断を回避してきた裁判の歴史の中で、極めて画期的なものといえます。

2、この判決を受けて愛知県弁護士会は航空自衛隊のイラク派兵を即時中止することを要求する声明を出しました。また、多くの市民団体や法曹者からも同様な声があがっています。しかるに政府は、「憲法の範囲内で適正なものである」とか「認められない」など判決を真つ向から否定し、今後も自衛隊の紛争地域への海外派兵の姿勢を崩そうとじていません。私たちは自衛隊のイラクからの撤退、インド洋での給油活動を直ちに中止することを要求します。

3、同時に、今回の画期的判決が出される一方、憲法9条を完全に否定する「派兵恒久法」の制定が策動されています。政府与党は、来年一月に期限切れを迎える「テロ特措法」に代え、「派兵恒久法」の成立を狙っています。この自衛隊の海外「派兵恒久法」はこれまで、自衛隊の海外派兵を臨時措置法で行ってきたものを、日本が米軍との共同作戦を行うために自衛隊をいつでもどこへでも海外派兵できる「戦争立法」であり絶対に認めることはできない法案です。

4、9条ネットはあらためて、今回の名古屋高裁判決にかかわった多くの人びとをはじめ、全国各地で違憲訴訟に立ち上がった六五〇〇名を超える原告と弁護団に敬意を表するとともに、当面する憲法闘争の大きな攻防点である自衛隊の海外派兵「恒久法」制定阻止へ全護憲勢力が団結したたかうことを呼びかけるものです。

尚、原告の一人であった天木直人氏（9条ネット参議院選挙前候補者）は駐イラク全権大使の時に自衛隊のイラク派兵は違憲とし外務省に意見具申し、その結果退職を勧奨されたことでの損害賠償請求をしていました。

（9条ネット・滋賀）

「九条」回復、憲法改悪論後退

―六一回めの憲法記念日―

九条「変えるな」が圧倒

今年の各紙社説は昨年までの主張とは様変わりしました。「憲法改正は必要」との主張は朝日五六%、日経四八%。「必要ない」はそれぞれ三一%、四二%。「改正が必要」との主張が「必要ない」をまだ上回っているのが特徴です。しかし、「必要ない」が朝日で四%、日経では八%ふえ、憲法を冷静に考える傾向が強くなってきています。

九条について詳細な調査を発表したのが朝日で「憲法は第九条で『戦争を放棄し、戦力は持たない』と定めています。あなたは、憲法九条を変える方がよいと思いますか。変えない方がよいと思いますか」との間に、「変えない方がよい」六六%と、「変える方がよい」二三%を圧倒しています。

こうした背景に①貧困、そして人間の生存権、②表現の自由が国民生活最大の課題となってきたこと、さらには昨年七月参院選結果が、自民、民主両党に憲法九条問題だけでは国民の多数から支持を得られないとの判断があるとみられます。自民党の有力者は「安倍前首相が『自分の内閣で改憲を実行する』と吹いたのが、参院選敗北の大きな原因」と云っているくらいですから、国民投票法、衆参に憲法審査会がつくられたとはいえ、しばらくは「凍結」状況がづづきます。民主党は福田内閣を追い込み、解散・総選挙で政権奪取を当面の最大の課題にしていますから、ここでも憲法問題が持ち出される可能性は多くありません。

「改憲」紙は失望あらわ

冒頭、社説の表現が大きく変わったと述べました。どのように変わったのか昨年と今年の社説の表現、そして内容について簡単に指摘します。まず「改憲」で世論づくりに加担した諸新聞から始めます。

読売は昨年「歴史に刻まれる節目の年だ」で①投票法案で新憲法制定の条件が整備され、②憲法審査会設置で改正原案提出や審査が可能となった、③改憲骨子、要綱の論議を急げと、まるで今日、明日にでも憲法「改正」がおこなわれるかに断じました。

今年、「論議を休止してはならない」と①憲法審査会の一日も早い始動、②審査会でのテーマの一つに二院制のあり方を掲げ、③国会機能をめぐる論議を積み重ねると、小さな社説にイライラを隠してはおりません。読売は社説の他に「憲法座談会 改正論議活性化を ねじれ国会の教訓」（八〇九面）に猪瀬直樹、北岡伸一、大石眞、中山太郎といった札付きの改憲論者を登場させていますし、一五面では『強すぎる参院』憲法の課題」を特集し、衆参の役割見直し、二院制の見直しを強調、新たなテーマとしています。

産経は「日本守る自前の規範を 新しい国造りへの宿願果たせ」が昨年の題名。①らち、ミサイル、東シナ海、オホーツク海で日本の権益、国民の安全が脅かされ続け

てきた、②「戦後レジーム」の核心は九条、そして集団的自衛権とムキ出しだった。今年「憲法施行 きょう六一年」とびっくりするほどおとなしい題で、「国民投票法施行まで二年となったが、熱気は戻らない」と、ここにも悲嘆ぶりは明らかだ。産経は他に中曽根康弘元首相を登場させ、①憲法審査会始動への合意、②参院のあり方の見直しを強調しているのは読売と同じです。

同じ改憲論を主張しながら財界との連携・協調に腐心するのが日経です。昨年は「還暦の憲法を時代の変化に合う中味に」。ちよつとおもしろいのは国民投票法案成立を大きく評価しながら、①現行憲法の大きな欠陥は参院が衆院とほぼ同等の強い権限をもっている、②与党は参院で否決された法案を衆院で再議決できる三分の二以上の多数を占めているが、それが続く保証はない、③参院の権限と規模を縮小し、衆院優位の原則を確立させることが必要と、参院改革の必要性を強調していたことです。今年「憲法改正で二院制を根本的に見直そう」と題し、①衆院の優越をより明確にすること、②参院は地方代表で構成をとよびかけています。

「護憲」紙は二五条を強調

護憲派とされてきたのが「毎日」、「朝日」、そしてローカル紙ながら東京を中心に約百万の部数をもつ「東京」です。ここ数年、「毎日」、「朝日」は憲法改正、九条改正反対の主張から、「論憲」論へ大きく舵を切りました。

毎日の昨年のテーマは「平和主義を進化させよう 国連中心に国際協力の拡大を」でした。これでは、国連が決議したPKO、PKFには無条件で参加することにもなりかねません。ここでは国連への盲信が強すぎることでいっておきます。

今年「『ことなかれ』に訣別を 生存権の侵害が進んでいる」と①国民の関心は憲法よりも、暮らしに向かっている、②「憲法」と「現実」（暮らしの劣化）の懸隔が広がっている、③参院は「ミニ衆院」という批判を払拭する必要があると論じ、国民に「権利は、沈黙では守れない」「政治に行動を迫っていく決意を新たにしたい」とよびかけています。

朝日は昨年「提言 日本の新戦略 憲法六〇年―地球貢献国歌をめざそう」と題し、一挙に二十一本の社説を掲げました。特徴は「護憲」前提はタナ上げしきまざまな角度から論じ合おう―まさに「論憲」―の姿勢を明確にしたことでした。この背景に①平和を脅かす出来事の多発、②改憲の本格化、③国民の考え方の多様化を上げています。ようするに「護憲」一本は時代遅れになったとの認識です。これについては当時の論説主幹若宮君が中曽根氏との対談で「朝日は変わりましたよ」と胸を張っていたことにも示されます。

今年「日本国憲法 現実を変える手段として」で①憲法論議は様変わりしたと強調し、②「毎日」と同じように、新しい現実（新貧困、表現の自由と権利）が挑戦状をつきつけていると、暮らしに重点をおいています。

東京は昨年五月一日から三日連続して「憲法六十年に考える」を掲載しています。第一回は「イラク戦争が語るもの」。ここでは「九条が再び見直される時代」になっ

たことが強調され、第二回の「統治の道具ではなく」では「支配され、死を迫られた側の憲法観と、統治、支配する側の憲法観、国民は選択を迫られます」と国民によびかけ、第三回の「直視セヨ 偽ルナカレ」では「憲法にこめられた立憲主義や戦争放棄は、不完全な人間への自覚からの権力やわれわれ人間自身への拘束規定」と断じ、憲法理念の擁護を訴えています。

今年には『なぜ?』を大切に 憲法記念日に考える。 憲法二五条、二七条が強調されているのが特徴です。

「二院制」そして「格差」

憲法改悪を主張する連中は法律・制度の仕組みと現実の乖離を口実に、改悪論を展開してきました。たとえば九条と自衛隊の存在、環境権、プライバシー権といったように、憲法を身体に合わせなければならぬというのです。これに「二院制」が新たに加わりました。政治の停滞は衆・参の「ネジレ」にある。だから、二院制改革は憲法改正問題の重要な課題となったと。道州制についても同じような主張がすでに展開されはじめています。

これに対し、朝日、毎日などの論憲派は生存権、表現の自由こそが憲法の理念と現実の乖離の最大のもの。この面から憲法をもっと充実すべきと主張します。

諸新聞は時の流れに敏感すぎると考えざるをえません。今は「格差」に振り子が振られています。「格差」問題を朝日、毎日等が率先して取り上げ世論としてきたわけではありません。振り子がいつ元にもどるかは大だれにもわかりません。だから憲法問題への視点は朝日が昨年主張したような「護憲前提論はとらん」というのでは、論議はこれまでと同じくり返しとなって近い将来あらわれずにはおきません。(編集部)

9条世界会議が開催、会場から溢れる参加者！

五月四く六日にかけて開催された9条世界会議は連休の間にもかかわらず一万二千人収容のホールから三千人も会場に入りきれないほど集まり急遽屋外での報告も行われました。四日の第一部はノーベル平和賞を受賞した北アイルランドのマイルレッド・コリガン・マグワイヤさん、同じく平和賞を受賞したアメリカのコラ・ワイズさんが一時間にわたり基調講演を行いました。

日本には世界に誇る憲法9条がある。日本国内にこれを排除しようとする勢力がいるが一人でも多くの人々に戦争のない世界にするため行動することを訴えました。 一部の最後に市民と弁護士四〇〇名の合唱団とオーケストラがベートーベンの「交響曲第9番」をホール一杯に響かせ迫力に圧倒されました。(渋谷・K)

◇投稿◇

国家総動員体制の21世紀版

「せんたく」

「通信」(No.1022)で、この(せんたく)策謀を知った。共同代表の北川(元三重県知事)、佐々木(元東大校長)、茂木・キツコ(野田醤油)社長らは、いずれも資本の代理人かっさとした資本家階級そのもので、支配層の一翼を担っている。

さすが支配階級は俺まずたゆまずに「収奪、搾取、洗脳」の手をゆるめることはない。茂木・高

梨・中野の醤油御三家は、室町時代からの醸造ブルジョワジーだから四百年以上も支配術を磨いてきたことになる。民度の低い民衆は、選挙という民主的手段で、このような支配層を支えてきており、自らの首を絞めつづけていることにはまだ気付いていない。だから、真に階級的な紙誌（貴紙もその一つ）は、この巧妙・狡猾な術をバクロしつづけなければならぬ。

バクロすることは唯一つ、このカラクリである。私有制を共同幻想の根底にしたところの「収奪、搾取による富の独占の永続化、世襲」である。簡明に比喩的に述べると、人口〇・三%の者が九九・七%の労働力商品をピンハネし、税という公共財をタカリつづけて、なんと全体の富の四割を私有化して、このカラクリは地球規模化しつつある。民衆の覚醒と蜂起こそは最大の恐怖なので、軍隊、警察、裁判所を握り、学校と労組を洗脳しつづける。新自由主義グローバル化の軍事的維持の策謀の一つとしての「せんとく」をバクロして、一刻も早く真の社会主義社会に移行させることこそ急所中の急務である。（六津五郎）

◇ 読者からのおたより ◇

異動 一年分送金します。福祉施設ですつと働いてきましたが、人員削減で保育所に異動になりました。（富山・S）

編集部より 福祉・保育は人と愛。行政は赤字口実にそれをどんどん奪っていく。

ゆるぎ無く前進するのみ 三月一三日の鉄道運輸機構判決では、採用差別（不作為）には一切触れず、『時効』で切って捨てる「超不当判決」（全面敗訴）だったが、中西裁判長は、「国鉄によるJR各社への採用候補者名簿不記載が、原告の主張するとおり、国鉄が、原告らが国労に所属していることを唯一の理由としてJR各社の採用候補者に選定せず、採用候補者名簿に記載しなかったとすれば、組織的大規模な不当労働行為であるといえる」としながら、損害を知りえたのは「JR不採用時」「事業団解雇時」とするのが妥当であり、当時原告らが労働委員会に救済を求めたのは原告らの選択の結果であり「時効が成立している」。また、「国鉄職員全員が希望するJR各社に必ず採用されるわけではなかったのだから、採用候補者の選定が公正に行われたのであっても、原告らは必ずJR各社に採用されたとはいえない」と事実を目をそむけた不当な判決内容となっている。不法行為の存在について判断しない判決は許しがたいが、一方では判断すれば「不法行為が存在していた」とも見て取れる政治色の強い判決となっている。政治解決への道は、ゆるぎ無く前進するのみです。

（国労名寄闘争団「闘いの誓」）

人間らしく生きさせろ 被災地メーデー、今年のテーマが「人間らしく生きさせろ！WE SEEK JUSTICE！正義を求めて」では硬すぎる。もつといい意識ができないか。「チャンとせえ！」「エエ加減にせい！」「何してけつかんねん」などの案が出ました。テーマの取っ掛かりは「偽」。何を信じていいのかわからない時代。八時間労働を求めて始まったメーデーで取り上げるなら働くことについて、人間が正しく扱われることを求める言葉にしたほうがいいのではないか。競争入札制度のもとでは、働く者の賃金は最低賃金に張り付く。当たり前に働いていても入札で敗れば働き口をなくす現実。結果、各社とも入札金額が同じになり、くじ引きで入札が決まる。そこで労働者が放った言葉「わしらは当てモンか！」。

（被災者メーデー実行委員会）

さあ、〇八春闘だよー 三月二三日中央委員会において今春闘の要求が決定しました。いよいよ〇八春闘の始まりです。ここ数年間はベースアップどころか、定期昇給すら時間かけて「やつと」と言った所、それも五七歳、五九歳定昇ストップ付です。私たちはそんな大それたベースアップ要求はしていないはずなのに。

（北海道・M）

編集部より 春闘は地域では三月末から四月に始まります。そして闘いは連休以降もつづきます。変わった！ 郵政民営化で職場は大きく変わり、我われ高齢者はついていくのにやつとです。三月末日まではがんばります。あとはまだ考えておりません。

（全通「労働者・T」）

編集部より 民営化で元気になるのは資本だけ。労働者、地域は切り捨てられます。これまでの民営化で明らかです。それらの矛盾の顕在化が、「格差」問題です。